

自己点検・評価項目

日本語教育機関名 : 埼玉国際学園
点検・評価実施日 : 2026 年 5 月 7 日
実施責任者 : 佐藤 収
実施担当者名(役職) : 佐藤 収 (学園長)
市川 素子 (教務主任)

小項目の評価は、以下の分類とし、[]に記号を記入する。

- A : 達成されている。
- B : ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C : 達成に向けて努力している。
- D : 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X : 該当しない。

第 1 設置者及びマネジメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

1-1-1 <理念>

益々多様化する国際社会の中にあつて、日本語学習の要求が日ごとに高まっている。本校は、外国人に対する日本語の教育を通じて、国際交流と相互理解を深め、国際親善に寄与する青年の育成を目的とする。

1-1-2 <教育目標>

- (1) 日常生活に必要な日本語の知識・技能の養成
- (2) 日本語の基礎知識の上に、論説文等の読解や自己の意見を日本語で表現する知識・技能の養成。
- (3) 進学・就職・帰国など、留学生それぞれの卒業後の進路を把握し、それぞれの 目標に到達できる日本語能力を身につけさせる。
- (4) 日本語を通じ、地域社会との交流をはかりながら、日本の風俗・習慣等、日本文化の理解の深化。

[A] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念・教育目標について

広く世界から留学生を受け入れ、質の高い日本語教育を行い、将来の知日家・親日家を育てることを理念としている。

2 組織

2-1 組織態勢

[A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。

[A] 2-1-2 事業規模に応じた組織態勢になっている。

[B] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

まとめ

組織は毎年更新し、教職員においては経営方針を理解し相互啓発をしながら職務遂行に励んでおり学生とのコミュニケーションは英語・中国語の出来る職員を配置している。

2-2 教員組織

[A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。

[A] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。

[A] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

まとめ

基準を満たした優秀な教員が確保されており、校長・教務主任・常勤教師・非常勤教師で編成され、教務主任から各クラス担任へ指示がおろされ、毎月クラスごとに「進行予定表」の基、非常勤教師にも明確な指示がなされ円滑な授業が出来るようになっている。

2-3 事務組織

[A] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。

[A] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている

[A] 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

まとめ

現在、常勤職員が生活指導と在籍管理にあたり学生のカウンセリング・ケアなどを実施しており、国籍別ごとに責任者を決め権限をもって任務にあたっている。また入国管理事務においては申請取次者 4 名おりその中の一人に査証更新など責任を持って職務遂行している。

2-4 採用と育成

[A] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている

- [B] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
- [B] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に 関する研修を行っている。
- [A] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

まとめ

毎年、昨年度の教職員の評価を実施し雇用契約を取り交わし雇用条件等明確化している。教職員の研修は(社)日本語教育振興協会の研修会などに積極的に参加するようにしている。

2. 組織について

毎年前年度の職務実績、適材適所な配置など顧みて新組織図を作成している。
それに従って各々は職務内容を理解し任務を遂行していく。

3 財務

3-1 財務状況

- [A] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。
- [A] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
- [A] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

まとめ

毎月税理士法人による監査を実施しており収支状況も単月度で把握できるシステムになっており途中での業務の見直しなど出来ようになっている。毎年 12 月には 1 年間の収支決算の実施。
適切な会計監査を行っている。

4 教育環境

4-1 校地、校舎

- [A] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。
- [A] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- [A] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

まとめ

熊谷駅から徒歩 5 分の所に位置し緑豊かで静かな環境の中教育活動を継続するため、校地・校舎の環境も充分整備されている。また基準にも合格している。

4-2 施設、設備

- [A] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。
- [A] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- [A] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- [A] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- [A] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- [C] 4-2-6 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。

- [A] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- [A] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
- [A] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。
- [A] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。
- [C] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

まとめ

明るく綺麗な教室が完備され、全教室には 55 インチテレビが配備され、パソコンからテレビを通し授業を行う事が出来る。

4. 教育環境について

全教室に窓があり、十分な照度があるとともに換気も万全である。エアコンや換気扇なども設置されている。また食堂が完備され業務用冷蔵庫・電子レンジ・給湯機も供えられ学生達は授業開始前マイポットにお湯を入れ飲むことができる。昼には持参弁当を食べる事が出来る。授業時間外では自習できる部屋が完備され PC も備えられており自由に勉強が出来る環境になっている。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

- [A] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- [A] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。
- [A] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
- [A] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

まとめ

学生全員国民健康保険に加入している、その他「日本学校協同組合」の「留学生プラン」に加入している。

感染症発生時の措置については厚生労働省健康局統括感染課の指示、および熊谷市衛生主管部の指示に従っている

5-2 危機管理

- [B] 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。
- [B] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
- [A] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。
- [C] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的に実施している。
- [C] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

(水・カップラーメン・ごはん・缶詰など)

まとめ

全生徒を対象に地震・台風など災害発生時の避難方法や経路、避難場所について職員が携帯電話でのアナウンスはできている。避難場所については校舎になっている。防災用品については主に飲食になるかと思われるので水・インスタント麺、ご飯、缶詰などは用意したい。

学生・との連絡方法としては、SMS、ウィチャット、ラインなどを使い迅速に行動が取れる様にしている。

5. 安全・危機管理について

危機管理についての勉強会を行いたい。避難訓練・防災訓練も定期的に行いたい。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

[A] 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。

[A] 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。

[A] 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。

[A] 6-1-4 入国管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6. 法令の遵守等について

教職員のコンプライアンスは各自おのおのが気を付けていく事で最低限守られると思います。

日常での個人情報保護においても自分自身また相互啓発をしながら気を付ける他はないと思います。関係省庁への届け出・報告等担当を決め滞りなく実施している。

第 2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営

[A] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

[A] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。

[A] 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。

[A] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。

[A] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

まとめ

短期的な方針は毎月指示し、長期的な経営方針・目標は新年度に作成し周知徹底を行っている。

7-2 納付金

[A] 7-2-1 入学審査料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。

[A] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。

[B] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

まとめ

納付金はホームページ、募集要項に記載され明確になっている。
途中退学などによる学費返金については一応決まっている。

7-3 情報の共有化及び発信

[A] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。

[A] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。

[A] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者(経費支弁者等)の理解できる言語で情報提供を行っている。

まとめ

(社)日本語教育振興協会開催の勉強会・研修会などに積極的に参加し同時に他校との情報交換などにおいても情報共有をはかっている。海外での日本語学校・留学センターにおいては日本語の通じる担当者を通し情報の提供を行っている。

7. 運営全般について

年初に1年間の経営方針、経営計画、教務関連での行事予定表など配布し業務遂行。

学生においては入学時ガイダンス等で年間行事予定表などを配布しスタート。

定期的に教職員会議を開催しその都度必要な事項の意思決定など諮り問題等出ない様にしている。

8 学生募集

8-1 募集方針

[A] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。

[A] 8-1-2 各国ごとの募集定員を定めている。

[A] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

まとめ

年初に国別での年間募集人数を決めている。
志願者に対して直接応募される方は当職員が、海外の日本語学校、及び留学センターを通してきた場合は海外担当者を通じ適切な情報・相談を行っている。

8-2 募集活動 及び実施

[A] 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語開示されている。

[A] 8-2-2 求める学生像(JLPT.NAT. Top-J 試験最低 N5、目標 N4 以上)を明示している。

[A] 8-2-3 応募資格及び条件など入学希望者に対し海外の留学センター、日本語学校の担当から明示している。

[A] 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。

[A] 8-2-5 海外の留学センター、日本語学校等には最新、かつ、正確な情報提供を行っている。

[A] 8-2-6 海外の留学センター、日本語学校等の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

[A] 8-2-7 募集は、場合によっては海外へ出向き面接試験等実施、その他 Zoom による試験の実施。

まとめ

HP、パンフレット(募集要項)は日本語・英語・韓国語・中国語(簡体)・中国語(繁体)・タイ語・ベトナム語・インドネシア語を用意し海外の日本語学校、留学センターではこれらを使い募集活動を行っている。

海外の募集業者は入学してくる学生の情報などで適正確認は出来ている。

8-3 入学選考

[A] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。

[A] 8-3-2 母国での日本語学習 150 時間履修、JLPT、NAT、Top-J 各試験 N5 以上合格者。

[A] 8-3-3 3-2 の情報を正確に把握確認し、提出書類の信憑性なども確認を行っている。

[A] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

まとめ

選考方法は現地での面接及び筆記試験を行うほか現地へ行かなかった時は Zoom による面接を行う。適合コースは有るかについては入門コース(一番下のクラス)から N1 クラスまで用意し全員が入れるクラスは用意してある。

8. 学生募集について

入学者選考はまず面接・試験を行うとともに学生本人の能力(成績・出席率)、留学する動機・目的、誠実・真面目・意欲などを確認し次に経済力、家族構成などを見て可否の判断をしている。

9 教育活動

9-1 企画

[A] 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。

[A] 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。

[A] 9-1-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。

[A] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。

[A] 9-1-5 カリキュラムは、体系的に編成されている。

[A] 9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。

[A] 9-1-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。

[A] 9-1-8 教員配置が適切になされている。

まとめ

年初に各コース年間教育方針、教科書選定、進捗度合など決められている。
また月毎では「〇月進行予定表」を担当が作成し各教師に指示し教員間での共通理解で授業は進行される。教員配置については、教員の能力・教授力など把握し適応するクラスに配置している。

9-2 実施

- [A] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- [A] 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- [A] 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- [A] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [A] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [A] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [A] 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- [D] 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
- [D] 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- [A] 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- [A] 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

まとめ

学校で定めた教材によって授業を実施し、三ヶ月に一回の定期試験の結果を学生に把握させ担任会議で学生クラス編成を決定。学生から授業の苦情などにも耳を傾け対応をしている。

9-3 成績判定

- [A] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。
- [A] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
- [A] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

まとめ

試験は三ヶ月一回実施、試験判定基準は A・B・C・D の 4 段階評価とし、試験点数により評価される。結果は「学業成績及び出席状況表」で学習状況報告書にて学生、親御さんには紹介先を通して伝えている。

9-4 授業評

価

- [B] 9-4-1 授業評価を定期的に実施している。
- [B] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。
- [B] 9-4-3 学生による授業評価を定期的に実施している。
- [B] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

まとめ

学生からの評価は現在口頭で頂いており標準化が出来ておらず今後実施していきたい。

9. 教育活動について

個々の打ち合わせは日常で確認し合い、1年3回の教師会議を開き、教材・授業の進め方・学生からの進路相談など教師間での共通認識のもと、学生達が目標に向けて勉強ができる環境作りをしたい。学生が(CS)満足して頂けるよう常に心がけて行きたい。

10 学生支援

10-1 支援態勢

[B] 10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

[A] 10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

まとめ

長期休み前は必ず注意事項と緊急事態の対応の仕方など学生に周知させ何かあった場合は緊急連絡網での対応。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] 10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[A] 10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[A] 10-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

まとめ

入学時オリエンテーションは行っている。生活上ではごみの分別、出し方などは熊谷市配布の「くらしのカレンダー」で指導。また熊谷国際交流協会主催の諸行事には積極的に参加している。

10-3 生活面における支援

[A] 10-3-1 住居支援を行っている。

[A] 10-3-2 アルバイトに関する指導及びアドバイスをを行っている。

[A] 10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[A] 10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[A] 10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

まとめ

寮は完備されていて入国その日から生活が出来るようにしてある。
アルバイトについてはこの地域は沢山あり特に問題なく全員出来ている。
健康診断は1年一回実施。
生活状況なども毎朝登校時、学生の顔・態度で把握し問題ある学生にはその都度確認をしている。

10-4 進路に関する支援

[A] 10-4-1 進路指導担当者が特定されている。

[A] 10-4-2 学生の希望する進路を把握している。

[A] 10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

[A] 10-4-4 卒業年度の早い時期から進路指導を行っている。

まとめ

進路指導担当者がおり、卒業生には早い時期アンケートによる希望を取らせその目標に向けて指導。また進学相談室があり大学・専門学校の資料が備えられいつでも閲覧出来る。また PC も用意してありここから各校の情報など自由に見ることができる。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

[A] 10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。

[A] 10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。

[A] 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。

[A] 10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。

[A] 10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。

[A] 10-5-6 東京出入国在留管理局による過去 3 年間、規定内の不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

まとめ

日本語教育振興協会の勉強会、法務省 HP 等で最新情報を確認している。入管法上留意点は入学時・長期休み前などで指導をしている。

出席率 80%以下の学生に対し厳しい指導を行い全員 90%以上にする様にしたい。

不法残留者、常に 0%を推移していきたい。

資格外活動においては、定期的にアルバイト調査を行い時間超過など無いよう確認している。

10. 学生支援について

学生が日本で生活・勉強していく上で困る事は、

まず日本で正しい生活が出来る事、勉強する環境が整っている事、日本語を正しく教える教師がいる事、学生が困った時相談出来る職員がいる事、それからアルバイトが確実に出来る事、日本語学校修了後の進路先が決まる事などこれらが備わっていなければなりません。

これらが一つでもかけた時に学生達をフォローするかです。

当校では学生が上記の事で困った時は親身なって相談に乗り解決している。

11 教育成果

11-1 成果の判定

[A] 11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。

[A] 11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

まとめ

本校は三ヶ月に一回定期試験を行い学生の学習進捗状況を確認し進級か否かを決めクラス再編成をしいる。また EDU・JLPT 各試験は学生課でまとめて出願し結果も把握し進学などの資料としている。

11-2 卒業生の状況の把握

[A] 11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

[A] 11-2-2 卒業後の進路を把握しデーターで管理している。

[B] 11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

まとめ

卒業生の進路を追跡するのは容易ではないが、SNS での利用で本人からの連絡により、卒業後の状況がある程度把握できている。

11 教育成果について

本校の学生は全員が進学をするのではなく、就職に就く人、あるいは帰国して日系企業に就職する人も最近増えてきている。これらは何といても日本語力が重要になっている。その尺度をはかるには日本語能力試験の結果で左右される。

よって日本語能力試験の高い合格率をあげるよう日頃の日本語教授に努めている。